

第2回 定例会日程

- 6月8日 本会議
- 6月9日 本会議
- 6月13日 総務企画委員会
文教委員会
- 6月14日 福祉・地域振興委員会
建設環境委員会
- 6月20日 本会議

区議会第2回定例会が、6月8日から6月20日までの13日間の会期で開かれました。初日と2日目には、6人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました(要旨は2・3面に掲載しています)。

本定例会では、区長から提出された荒川区産業振興基本条例などの議案29件及び議員から提出された意見書1件が、原案どおり可決されました(議案の審議結果は4面に掲載しています)。

**区議会第2回定例会
荒川区産業振興
基本条例など
議案30件を可決**

掲載記事のご案内

4面	3面・2面
意見書提出 採択した請願・陳情 議案の審議結果 議会を傍聴しませぬか	区政のこぼれく 一般質問者 初日 萩原 豊 議員(自民党) 萩野 勝 議員(公明党) 小坂 英二 議員(尚志会) 相馬 堅一 議員(共産党) 2日目 斉藤 裕子 議員 (元気クラブ) 茂木 弘 議員(自民党) 新会派の結成 議員の退職

区政のよきをきく 一般質問 要旨

日暮里・舎人線と 新教育長の教育構想について



萩原 豊 (自民党)

問 日暮里・舎人線について
 日暮里・舎人線は平成15年の開業を目標に着工されたが、その後、平成13年に開業目標が平成19年に変更されている。そこで、現時点での工事の進捗状況と、見通しについて問う。

答 平成17年5月末現在の進捗状況は、支柱工事は79%が完成している。駅舎も、今年度中に8つの駅で工事に着手することで、全ての駅で工事が行われる。また、財源も、東京都において、平成16年度に比べ本年度は41%増となる191億円の事業措置がなされている。このような状況から、平成19年度の開業は現実であると考えられる。

問 熊野野郎では東側に駅が整備されるため、西側地域からのアクセスが大きな課題であった。そのため平成14年3月には、西側住民

と商店街代表者が尾久橋通りの西側地域と駅との連絡機能を確保するため、東京都に対し道路及びエレベーター・エスカレーター整備を強く要請してきたところである。そこで、この駅西側地域と駅との連絡機能の確保について、検討過程と現在の計画について問う。

答 地元住民の要請行動を受け、東京都建設局より実現に向けて努力する旨の回答があった。その後、地元を含めた検討組織を設け、通路の設置やバリアフリー化などについて、整備内容の検討を行った。現時点では、エレベーター及びエスカレーター設置に必要な土地所有者の了解も概ね得られ、地元の要望に沿った形で実現される見込みとなっている。

問 新教育長の教育構想について

問 荒川区の教育を考えた時子ども一人ひとりの才能を伸ばし、未来に向かい希望を持って生きることがすばらしいことを教えることが教育の重要な課題と考える。本区実施の「学力向上のための調査」によると、学校間の格差は縮まらなかつたが、中学校では基礎の部分で目標を達成できていないなど、課題が明らかになった。このような状況を踏まえ、今後どのような教育改革を進めるのか、その構想と抱負を問う。

答 学校は、教師の持つ教育力によって、一人ひとりの子どもの能力が生かされ開花する場であると考える。そのため、教育者としての高い志と豊かな感性を持ち、子どもたちにはわかりやすい、質の高い授業を創造できる教師の育成が、何よりも重要であると考える。全力を注ぐ所存である。また、学力向上を目指したきめ細かい指導を一層充実させるとともに、家庭での学習習慣、生活習慣の形成にも積極的に働きかけた。そして、すべての子どもたちが、夢や希望をかなえることができる学校づくりを進めるために、学校や保護者・地域と連携した健全育成の取り組みを

姉妹・友好都市交流と 町屋地域の街づくりについて



萩野 勝 (公明党)

問 姉妹・友好都市交流について
 姉妹・友好都市交流は防災協定を締結していない都市とは早急に締結すべきであり、締結済みの都市とは内容を充実していくべきと考えるがどうか。

答 交流している都市との防災協定が締結できるとは、より多くの自治体との防災協定が締結できるより取り組んでいく。既に協定を締結している自治体についても協定の内容について充実していく。

問 産業 観光振興を視野に入れた交流をすすめていくが、また、荒川区の文化 観光スポット情報などを姉妹・友好都市の方々に積極的に紹介していくべきと考える。

答 荒川区の名産品や観光資源をPRしていくことは、区の産業、観光の振興を図っていく上で重要な取り組みであり、今後、交流をより活発に行い、区の産業、観光の振興に結びつけていく。

問 尾竹橋通りの街づくりの観点から、区は関係機関や東京都に働きかけ、電線類の地中化の実現を図るべきと考えるがどうか。

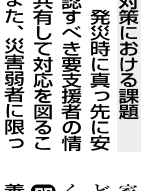
答 電線類の地中化が実現できれば、町屋地域の活性化を図る上でその効果は大きいと考えられる。電線類の地中化が実現するよう、強く働きかけていく。

問 旧ひろば館の見直しと跡地の有効利用について区の方を伺う。

答 旧ひろば館については、議会、地元町会、区民などの意見を十分に聞き、区民にとって最も有効な利用策について、早期に結論を得るよう努める。

問 尾竹橋公園の早急な土壌処理の対応と、その後の整備として、隣接する民間事業主と話し合い、公園

震災対策における課題と 区職員が誇りを持って働ける 環境づくりに関して



小坂 英二 (尚志会)

問 震災対策における課題
 震災時に真っ先に安否確認すべき要支援者の情報を共有して対応を図ること。また、災害弱者に限らず、被災者に対する出展設置について見解を問う。

答 「支えあい見守りあいネットワーク事業」を実施し、本人や家族の希望を聞き、台帳を整備している。

問 家具転倒防止器具の設置なども積極的に検討しているが、

答 防災教室や防災士の養成講座など防災センターの利用拡大や有効利用を図るべきと考える。また、避難所の訓練や復興市民組織の育成について見解を問う。

問 親子防災教室などの講座の開催や「防災リーダー」などの育成、区内小中学校を利用した宿泊訓練の実施、復興市民組織の育成など積極的に検討している。

答 「総合的な学習の時間」における防災教育の取り組みについて見解を問う。

問 各学校において「総合的な学習の時間」を含め、あらゆる教育活動を通して防災教育に取り組むことができないよう検討している。

答 区民の理解を得ながら区職員が誇りを持って働ける環境づくり

問 特別区職員互助組合、荒川区職員互助会に対する二重の補助金見直しの

経過を問う。互助会への補助金はゼロにし、互助組合への補助率を大幅に引き下げるべき。また、不透明な手当てなどは廃止すべきである。

答 4月から庁内の検討会を立ち上げた。現在、区長会でも互助組合のあり方について検討中であり、検討結果を踏まえて対応する。

問 定期昇給など、特別な昇給制度は見直すべきだが、23区全体にどのような改善を働きかけていくのか。また、努力し成果を上げた職員は給与に反映すべきと考えるが見解を問う。

答 現在の給与制度のうち、23区統一事項で改善が必要なものについては積極的に発言し、「努力し、実績を挙げた職員が正当に報われる制度」となるよう見直ししていく考えである。

問 サリービ残業が発生しない仕組み作りや民間からの任期付職員採用も可能な分野で積極的に導入すべきと考えるが見解を問う。

答 効率的な事務執行により、時間外勤務の削減を図ることが基本と考えている。また、職場実態に応じた任期付職員の採用や人材派遣の活用等、多様な雇用形態の導入を図っていく。

問 その他の質問項目
 ○学校のあり方
 ○子育て支援
 ○次世代に責任を持てる環境対策の充実

問 要介護高齢者だけでなく、介護する家族も自然環境の優れたところで十分にリフレッシュできるもの

答 要介護高齢者だけでなく、介護する家族も自然環境の優れたところで十分にリフレッシュできるもの

問 要介護高齢者だけでなく、介護する家族も自然環境の優れたところで十分にリフレッシュできるもの

答 要介護高齢者だけでなく、介護する家族も自然環境の優れたところで十分にリフレッシュできるもの

問 要介護高齢者だけでなく、介護する家族も自然環境の優れたところで十分にリフレッシュできるもの

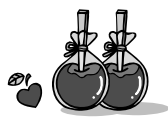
答 要介護高齢者だけでなく、介護する家族も自然環境の優れたところで十分にリフレッシュできるもの

問 要介護高齢者だけでなく、介護する家族も自然環境の優れたところで十分にリフレッシュできるもの

答 要介護高齢者だけでなく、介護する家族も自然環境の優れたところで十分にリフレッシュできるもの

問 要介護高齢者だけでなく、介護する家族も自然環境の優れたところで十分にリフレッシュできるもの

答 要介護高齢者だけでなく、介護する家族も自然環境の優れたところで十分にリフレッシュできるもの



高齢者、障害者、低所得世帯への対策と荒川区への入札契約の改善について



相馬 堅一 (共産党)

高齢者、障害者、低所得世帯への対策について

高齢者や低所得の区民の暮らしを守る具体的な対策として、①介護保険料の減免制度を拡充すること。現状の所得基準、貯蓄基準は全く実情に合わない。②介護度の低い人でもヘルパー派遣の必要な高齢者もおり、一律打ち切りを行わないこと。③低所得者や生活保護世帯に対する経済給付事業などの支援策を問う。

答 ①平成14年度から、介護保険料第二段階に属す

る65才以上の第一号被保険者のうち特に低所得者を対象として、区独自の減額制度を実施している。対象者の要件は、生活保護基準をもとに設定しており妥当と考える。②平成18年度の介護保険制度改正での新予防給付の実施は、詳細が示されていないが、一律打ち切りということではなく、高齢者の状態にあった形で一定の配慮がなされるものと認識している。③税収低迷の長期化や、本格的な高齢社会の到来を控えている現在、区独自の新たな金銭的

給付や支援策の実施は困難である。

入札契約の改善について

①物品購入契約では、区内業者の適正利益の担保を考慮した最低制限価格の検討。②請負工事契約では契約労務単価を明示し、その履行を求めること。

答 ①履行条件等、様々な要素で変化する。適正利益担保のための最低制限価格の設定は困難である。②事業者に対し、関係法令を遵守するよう周知徹底に努めていく。

学校給食の委託基準を見直しとともに、教育委員会として給食業務の履行確認に責任を果たすべき。

業務責任者の資格・経験など諸条件は仕様書で詳細に規定している。業者の仕様書等の内容遵守は当然である。諸条件の把握とともに、調理業務の履行は学校長を通じて確認する。

サンパール荒川をは

近隣諸国との「共生」に自治体が果たす役割は？ 「契約改革」を問う



斉藤 裕子 (元気クラブ)

国益につながる外交を意識した自治体の事業について

近隣アジア諸国との国益にかかわる戦略的問題

摩擦は、勇ましい言語で片づく問題ではなく、日本の国益にかかわる戦略的問題

最近の近隣アジア諸国との関係は、地方自治体が先頭に立ち、草の根の国際交流に取り組むべきだと考える。ごく自然な形で友好と信頼のきずなを強くしていくことができる。地方自治体として可能な限

り、世界の平和に貢献できるような政策をとりたい。

藤澤前区長の裁判では、歴代助役が一部の企業と結びついてなにかば然然と不正な契約を結ぶ行為を行ってきた事実が暴露された。見知り競争をめぐり不明朗ないきさつも明らかにした以上、当事者として真相を解明し、問題があれば適切な処分を行うつもりがあるのか、伺う。

答 事件の反省に立ち、



「区政は区民を幸せにするシステム」と福祉について



茂木 弘 (自民党)

「区政は区民を幸せにするシステム」について

産業振興基本条例の制定の意義と施策の具体化について問う。また、条例をどのように広報していくのか。さらに、区の入札契約における区事業者育成についての見解を問う。

答 区内産業の振興のため、基本方針や区の責務などを包括的に定めた。あらかわ経営塾や新産業の誘致、育成などの事業を具体化していく。条例制定後、区報等様々な媒体を活用しPRするとともに、産業団

体の会合でも周知に努める。区内事業者に対しては、区の契約制度において優先的な参加機会の設定に配慮している。

商店街で事業を行う者が商店街に協力しない場合、区はどのように指導・監督するのか。

答 商店会への加入や協力について、事業者に対し積極的に働きかけ、協力しない事業者に対しては、商店会と連携し指導していく。

区民により良いサービスを提供するためにどの

指針を設けるべきと考えるか。

答 区の契約業務は、区民の貴重な税金を区民サービスに結びつける重要な役割を担う。透明性の向上と事業者による適正な競争を担保する制度としたい。また、様々な関係法令を遵守するよう周知徹底したい。その他の質問項目

介護保険の見直し

指定管理者制度の導入について

ように指定管理者制度を利用していいのか。また事業者に対して、区はどのような指導を行うのか。

答 明確な選考基準を設定し、それぞれの施設に最もふさわしい指定管理者を選定することで、より良いサービスを提供できると考える。指定管理者に対しては、適切な評価を行うとともに、適切な評価を行う

福祉について

要介護者を介護している家族の負担は大変大きい。ショートステイの利用を希望日に優先的に利用できるサービスなど、介護家族の負担軽減策を講じていくのか。

答 現時点では、ショートステイの優先的な利用は難しいが、できる限り、相談に応じていく。また、要介護者へのボランティア導入の検討など、関係団体と連携し、介護者の負担を軽減できる施策の構築に努める。

その他の質問項目

教育について

街づくりについて

地域の子どもを地域で育てる活動を自主的に行う子育てサークルを高く評価しているが、活動の会場確保と講師派遣の難しさがあ。区としても、子育てサークルに対し、積極的に支援し、育成していくべきと考えるかどうか。

答 子育てを地域で支えるという観点から、区として自主的な活動が区内の各地域で活発に展開されるよう、場の提供や指導

者の派遣などの支援策について、積極的に検討する。

荒川区歯科医師会と協力して、要介護者の口腔ケアの講習会を開催してはどうか。また、区内の特別養護老人ホームではどのような口腔ケアを行っているか。

答 高齢者施設職員や介護サービス事業者を対象とした研修、介護者を対象とした講演会や講習会を実施していく。区内の特別養護老人ホームでは、介護職員が入所者の口腔ケアを担当し、また訪問歯科による診療を定期的実施している。

議員の退職

6月24日、崎山知尚議員(自由民主党荒川区議会議員団)、小坂眞議員(高志会)、東京都議会議員選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定に基づき、同日付で退職となりました。

新会派の結成

平成17年6月15日付で、浅川喜文議員(前自由民主党荒川区議会議員団)が新たに「自民政正論の会」を結成しました。



※指定管理者制度
民間事業者も議会の議決を経て、「指定管理者」として公共施設の管理運営をすることが出来る制度

詳細については現在作成中の会議録ができません。区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。また、荒川区ホームページの区議会情報ページ(<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/>)で平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。あわせて利用ください。

意見書提出

本定例会では、1件を可決し、関係機関に提出しました。

乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生まで拡大することを求める意見書(要旨)

東京都内各自治体の「次世代育成支援行動計画」を作成するための「調査結果をみると、行政の子育て支援への要望として最も多いのは、「子育て費用の助成」「経済的支援」となっています。子どもが病弱にかかったとき、医療費の心配なく病院に行ける条件をつくってほしい」というのは、子育て世帯の切実な願いです。

よって、荒川区議会は、東京都に対し、東京都が、乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生まで拡大することを強く要請します。

(東京都知事あて)

採択した 請願・陳情

採択

- 荒川区立南千住第一幼稚園の保育室に冷房を設置するよう求める陳情
- 趣旨採択
- シルバー人材センターの予算を復活し、高齢者の仕事を増やすことを求める陳情

議案の審議結果

平成17年第2回定例会

○賛成 ×反対 ー 退席 太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は、会派人員)						結果	議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は、会派人員)						結果	
	自由民主党荒川区議会議員団	公明党荒川区議会議員団	尚志会	日本共産党荒川区議会議員団	新星クラブ	あらかわ元気クラブ			自由民主党荒川区議会議員団	公明党荒川区議会議員団	尚志会	日本共産党荒川区議会議員団	新星クラブ	あらかわ元気クラブ		
議員提出議案(1件)								第46号	荒川区立障害者福祉会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
第8号	乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、対象を小学生まで拡大することを求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	可決	第47号	荒川区立精神障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案(29件)								第48号	荒川区営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
第33号	荒川区産業振興基本条例	○	○	○	○	○	○	可決	第49号	荒川区民会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
第34号	荒川区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第50号	荒川区区民ひろば館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
第35号	災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害賠償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第51号	日暮里サニーホール条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
第36号	荒川区立町屋文化センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第52号	荒川区ムーブ町屋条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
第37号	荒川区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第53号	荒川区浄化槽条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
第38号	荒川区立清里高原少年自然の家条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第54号	荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
第39号	荒川区立清里高原口ジジ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第55号	荒川区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
第40号	荒川区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第56号	荒川区立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
第41号	荒川区児童福祉施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第57号	荒川区民住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
第42号	荒川区立老人福祉施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第58号	平成17年度荒川区一般会計補正予算(第1回)	○	○	○	○	○	可決
第43号	荒川区立在宅高齢者通所サービスセンター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第59号	尾久第六小学校増築工事請負契約	○	○	○	○	○	可決
第44号	荒川区立知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第60号	包括外部監査契約の締結について	○	○	○	○	○	可決
第45号	荒川区立障害者グループホーム条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決	第61号	白鷺西地区第二種市街地再開発事業の進ちよくに伴う特別区道の路線の認定について	○	○	○	○	○	可決

傍聴手続き

会議を傍聴するには、傍聴券が必要です。傍聴券を傍聴するには、

委員会

委員会制度は、広範多岐にわたり、しかも専門化し、技術化していく区の事務を合理的かつ能率的に調査し、審査するために設けられたものです。

本会議

本会議は、区議会の意思を決定する重要な会議です。条例の制定・改廃、予算の議決等、区の重要な事柄についての決定はすべてこの本会議で行います。また、定例会では、通常、区長に区政全般にわたり、一般質問を行います。

傍聴しませんか

区議を傍聴することは、区民の皆さんが区議会の活動を知る身近な方法です。区議会は区の議決機関として大変重要な役割を担っており、区議会を知ることが、区政を知ることになります。

会議の日程

原則として、本会議は午後1時、委員会は午前10時に開会します。各会議の開会自時は、区議会ホームページに随時掲載しています。

なお、日程等については、予定であり変更となる場合がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ

会議の予定、傍聴についての詳細は、議会事務局までお問い合わせください。

内線 3614

ホームページ <http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/>